

議 事 録

- 1 会議の名称 令和8年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会
- 2 開催日時 令和8年7月8日（水） 午後4時00分から午後5時05分まで
- 3 開催場所 滝沢市役所 2階 大会議室

4 出席状況（氏名）

（1）出席委員及び欠席委員（敬称略）

出席委員…委員	本宮 真樹
委員	小野寺 光夫
委員	中軽米 幸治
委員	佐藤 新
委員	吉田 誠毅
委員	角谷 隆章
委員	及川 博文
委員	相馬 友幸
委員	佐々木 亜弥
委員	千葉 文子
委員	上野 高典
委員	山下 金吾
委員	中村 文雄
委員	太野 忍
委員	大守 哲夫
委員	照井 カヅエ
委員	伊藤 紀子
	計 17名

欠席委員…委員	高橋 仁
委員	高橋 正樹
	計 2名

（2）執行機関

教育長	太田 厚子
教育次長	滝田 俊一
学校給食センター所長	谷地 知子（以下「所長」という。）
総括主査	宮田 聖子
主査	山本 賢治
栄養教諭	柳田 晴美
栄養教諭	小笠原 美保子
	計 7名

5 傍聴人の有無 なし

6 会議記録（発言者の要点を記載）

（１）開会

所長 ただ今より「令和８年度第１回滝沢市立学校給食センター運営委員会」を開催させていただきます。

本日の委員会は、委員１９名中１６名（１名遅れて出席）のご出席をいただいております。「滝沢市立学校給食センター設置条例」第８条第２項により過半数に達しておりますので、本日の委員会が成立することを報告させていただきます。

（２）議事録署名人の指名

所長 それでは、審議に入ります前に、議事録署名人を指名したいと思います。議事録署名人は事務局からの指名でよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

所長 それでは事務局お願いします。

事務局 議事録署人に委員名簿８番の相馬友幸委員と、１４番の山下金吾委員を指名させていただきます。

所長 ただ今、事務局より相馬友幸委員と山下金吾委員を指名する発言がありました。よろしくをお願いします。

次に、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局 運営委員会の議事に関しまして、「滝沢市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱」第３条の規定により、会議は原則公開することとなっております。ただし、案件により、公開しないことも出来ます。原則どおり公開することによろしいでしょうか。なお、それに伴い、同要綱第９条の規定により、議事録を市のホームページに掲載することとなります。

所長 ただ今事務局から説明がありましたが、原則どおり公開することによろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

（３）議事

所長 それでは、４の議題（１）「学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 このたび、学校給食センター運営委員が新たに委嘱されたことに伴い、滝沢市立学校給食センター設置条例第7条第1項により、委員の内から会長及び副会長、各1名を互選することとなっておりますので、お諮りいたします。

所長 事務局より説明がありましたが、まずは選任の方法について、どのような方法がよろしいか、皆様のご意見をお伺いいたします。

委員一同 事務局一任。

所長 では、事務局より提案をお願いします。

事務局 これまでの慣例により、市PTA連絡協議会会長には会長を、滝沢市小中学校長会会長には副会長をお引き受けいただいております。つきましては、会長には、市PTA連絡協議会会長であります高橋仁委員を、また副会長には、滝沢市小中学校長会会長の及川博文委員をご提案いたします。なお、高橋委員につきましては、本日、諸事情によりご欠席されておりますが、会長就任については、あらかじめご内諾をいただいておりますことを申し添えます。

皆様のご承認をお願いいたします。

所長 ただ今、事務局から提案がありました。会長に高橋仁委員、副会長に及川博文委員を選任することで、ご異議ございませんか。

委員一同 異議なし

所長 「異議なし」ということでございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは会長・副会長が決まりましたので、これをもちまして私の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、会議に移らせていただきます。

滝沢市立学校給食センター設置条例第7条第2項及び第3項の規定により、及川副会長に議長をお願いいたします。

副会長 皆さんこんにちは。ただいま副会長にご承認いただきました及川と申します。

本日は高橋会長に代わりまして進行させていただきます。スムーズな進行を心がけたいと思いますので、委員の皆様の協力をお願いいたします。

議長 それでは、早速ですが、報告の（1）に入らせていただきます。

「令和8年度学校給食センターの運営について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料により説明する。）

議長 ただ今、令和８年度の運営についての説明と、事前にご質問を寄せていただいた部分について回答いただきました。今の説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員 丁寧な回答、ありがとうございます。

学校給食の無償化についてのところで、質問の趣旨としては、文部科学省の制度については、無償化ではなく抜本的負担軽減として令和８年４月からスタートということで、これについては、県教育委員会にも問い合わせをし、令和８年度からスタートで制度化されたものだと考えているとこのことを確認しております。そうすると、少なくとも市がお金を出さなくても、県と国の補助で、文部科学省が出している資料で言えば、小学生だと１人当たり５７，２００円が制度として出るということですよ。

保護者の方の立場からすると、来年からどうなるかわかりませんというような扱いではなく、少なくとも国の制度として、お子さん１人当たり５７，２００円は出ることは国が約束していますと、その差額を負担するかどうかは、あとは滝沢市の問題ですと、お子さん２人いれば１０万円ぐらい負担軽減されるということはきちっとお伝えして、保護者の皆様に安心していただくことが重要ではないかと思えます。そういう趣旨での意見で、滝沢市が無償化を継続するかどうかを問うというのではありません。

というのも、小学校の教育振興協議会の中で、皆さんにこの数字をご覧になっていますかと問いかけをしてこの話題を出した時に、同席していた保護者の方から、このような内容を初めて知りましたというお話を聞いて、私も正直びっくりしました。

せっかく大きな制度改革をしたのに、保護者の方にどれだけ伝わっているのか。それから、滝沢市がもう一步頑張れば無償化を継続できるんだということで、安心して子供を通わせて、市に対する信頼がきちっと持てるようにやってほしいとの思いから申し上げました。

ですから、滝沢市としては、国の５７，２００円の補助が来年度続く保証がないので、そうしないのですというのであれば、県教育委員会と見解が違ふということになりますが、私が申し上げたいのは、この抜本的な負担軽減策について、保護者へ丁寧に周知することが必要ではないかと思えます。

この議論がこの会議でふさわしいのかどうかわかりませんが、他に申し上げる場がないものですから申し上げた次第です。

それから地産地消の推進に関して、農産物ですから、生産量等の問題があることは理解しております。

ただし、これは実施計画を問われているわけです。そうすると生産者の方々と今年の作付け計画を含めて、これくらいはやってみませんか、その後にやはり励みを持って取り組んでいくような、そういった関係があってもいいのではないかと思います。

生産供給組合も１８名ということで、生産者の方が減少していることは非常に残

念に思います。地産地消を推進するという立場であれば、維持じゃなくて推進なのですから、私は農家の方に参加していただける状況をどう作っていくのか、そして、加工品を含めて、一緒に子供たちに自分たちが作った地場産品を食べてもらうことに喜びを感じながらやっていくという、滝沢の給食は違うということと一緒に進められるような取り組みをしていただきたいと思います。

実際は難しいかもしれませんが、けれどもできるだけ使って、結果としてこれだけ使用しましたということでは、目標になりません。

やはり、一旦その目標を持って使う努力、作る努力、それからその連携、これを進められてはどうかと思います。目標すら掲げないということについては非常に残念に思います。

それから給食費の面談について、完納の方や部分納付の方がいて、面談を行った23人のうち、5人の方はアクションが起きなかったということになるわけですね。これは、お金はあるけど払わない方なのか、それとも、私が主任児童員の立場で心配しているのは、本当は就学支援のような形で、本当に必要であれば社会的に支援する仕組みがあり、遠慮しているかもしれないですが、その支援を受けることは何も恥ずかしいことでも何でもないわけなので、せっかく時間と人数をかけて取り組んでいるわけですから、そういう制度の利用に繋がるようないい関係ができる取組になればいいと思います。

議長 ありがとうございます。今、貴重なご意見をいただいたと思いますが、事務局で何かお答えする部分はございますか。

事務局 はい。ご意見ありがとうございます。

まず、国の給食費の抜本的な負担軽減の制度につきましては、方針については承知しております。保護者の方へどう届いているか、保護者の皆様への周知方法については、こちらの方でも今後も検討してまいりたいと思います。

国や県からこういう形で給食費の支援をいただいて、8年度につきましては無償化に繋がっているということについては、どういう形で届けていくか、考えていきたいと思います。

次の地産地消について、目標とまではいかないですが、予定数量としましては、過去3年間の野菜の使用実績を参考にしながら、その半分は納入していただきたいという形で考えております。しかし、どうしてもこちらの方で発注しても納品が難しい時もありますし、献立の都合でいつもよりも多かったり少なかったりということもありますので、そのところにつきましても、目標も、数量なのか割合なのか形はいろいろありますが、生産供給組合の皆様とも相談しながら、何らかの目標設定について検討してまいります。

最後に学校給食費についてですが、学期末面談のときに学校の方に伺いまして、納付相談を行っているところでございます。その面談をする趣旨としては、その方たちがどういう事情で納めることができないのかということをお聞きしたいところでございますので、納付できないのか、しないのかということを見極めたい

ということです。必ず面談のときには、就学援助という制度がありますということはお伝えしておりますので、今後も説明を続けていきたいと思います。

議長 ありがとうございました。

委員からの貴重なご意見ご指摘をいただいた上で、家庭にはより丁寧な案内の届け方をする、それから地産地消の部分に関しても、全く計画がないわけではなく、常に組合さんとやり取りしながらできるだけたくさんの地産地消、子供たちに届けていくというところで進めていきたいと、意思が示されたのかなと思っております。

あと最後のところ、納付相談に関しても、こういった動きをすることでかなりの収納に繋がっていると、よりこちらも丁寧にあるいは家庭の困り感に寄り添っていくという、そういった思いも伝わったのではないかと思います。よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 では引き続き、給食センターの方にはそういったところをご努力いただくというところで、先に進めていきたいと思います。

他にこの運営につきましてご質問ご意見等はございませんでしょうか。先に進んでよろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 ありがとうございます。

では次に報告の（２）に入らせていただきます。

「学校給食費の収納状況等について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （資料により説明する。）

議長 ただ今、事務局から説明がありました。今の説明について、何かご質問、ご意見等はございませんか。

委員 16 ページの下で、滞納繰越分という中で不納欠損額という欄があります。これは、企業会計でいう貸倒れのようなものかと思いますが、不納欠損に計上する場合の基準を教えてください。

議長 はい。では、事務局お願いします。

事務局 令和7年度の不納欠損額につきましては、平成12年分の給食費について、時効の援用の申し出があったことによるものです。時効の援用がありますと債権が消滅しますので、その分を不納欠損したものです。

委員 この不納欠損が全くない年度もあったりするので、その時効の援用という公的な適用のところがわからないので、簡単に説明してもらいたいです。

議長 事務局お願いします。

事務局 給食費の消滅時効は5年ですが、時効の援用という形で、本人が時効ですと申請することによりまして、債権が消滅するという形になります。今回はその方からこの分の給食については時効になっていますと弁護士を通じて申し出がありましたので、その分につきましては債権が消滅しているということになります。

委員 皆さんがそういうことができますよってということがわかるような仕組みとか情報はあるんですか。

事務局 これにつきましては、民法の適用になりますので、民法の規定によります。

この方は弁護士を通じて申し出がありました。

ただ、こちらの方としても、催告や支払督促などにより、時効が完成しないように努めてまいりたいと思っております。

議長 ありがとうございます。

この点を深掘りしていくと、時間がどれだけあっても足りないと思います。とても大事なところだと思いますが、そういったことがあるんだと初めて知った委員さんも今日はたくさんおられるのかなと思います。いずれ、そういう事情により時効になって、こういった額が生じているというところを理解して、この場では収めておきたいと思います。

ありがとうございました。

その他に、ご意見はありますか。

委員 17ページの上段の賦課年度別収納状況で、平成24年度からの数年間分のところが、ここ数年ずっと収納額が0円になっていますが、これは収納の見込みがないという事ですか。

議長 この経過について、何か事務局の方でありますか。

委員 未納の人へは、郵便か何かで連絡は行っているんですよね。

事務局 毎年数回、未納の方には郵便で催告を送って、納付書も送って周知はしております。

委員 ずっと0円なんですよ。仕方ないことなんでしょうけど、見込みがないように

見えてがっかりします。

議長 更に古い年度でも収納している年度もありますので、事務局の方でも収納に繋がるように続けているのだと思います。

委員 平成24年度から平成29年度までは、ここ数年ずっと0円なんですよ。

議長 多分、いろんな事情があつてだと思いますけど、改めて今回もこの0円のところが何年か続いているということを確認しながら、更に努力を重ねていくというところで、確認しておきたいと思います。

ご指摘の方、ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

議長 それでは、質問等なければ報告の(2)もこれで終了とさせていただきたいと思います。

以上で本日予定している議事報告を終了したいと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

では、事務局の方にお返しします。

所長 及川副会長、大変ありがとうございました。

それでは、次第の6「その他」に移りますが、皆様から何かございますか。

所長 それでは特にないようですので、以上をもちまして会議の一切を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会時刻 午後5時05分)

7 会議資料の名称

令和8年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会 資料

「令和8年度第1回滝沢市立学校給食センター運営委員会 次第」

「滝沢市立学校給食センター運営委員会委員名簿」

「議題(1) 学校給食センター運営委員会会長、副会長の選任について」

「報告(1) 令和8年度学校給食センターの運営について」

「報告(2) 学校給食費の収納状況等について」

「滝沢市立学校給食センター設置条例」